

総代会

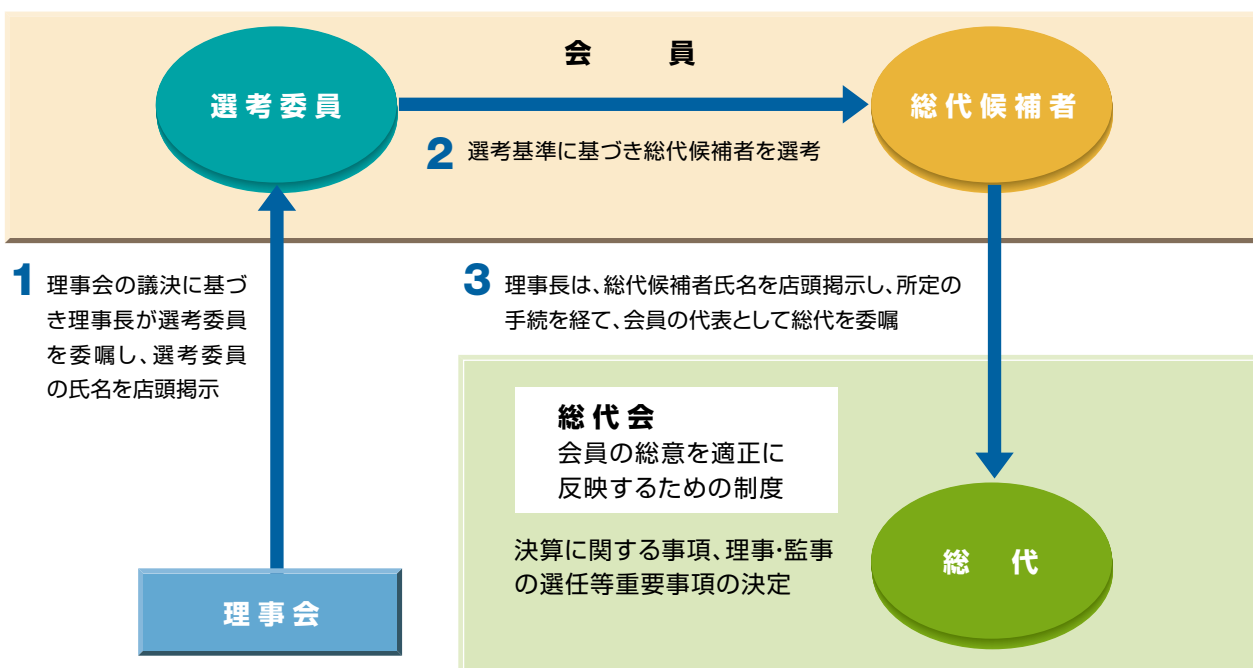
1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

〈総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



2 総代の氏名

(敬称略)

選任区域	人数	氏名
本店区	10名	牟田一男 吉野恭祐 溝上泰弘 吉川笹浦 音成日佐男 小池正 中野恵文 西村純一 堤貞喜 大塚浩司
早津江区	6名	梅崎弘之 川崎勝博 松藤昭彦 荒島俊治 内田宮二喜 野田浩司
神野区	5名	藤崎文也 早田俊治 御厨和博 古川佐千夫 北島修
西区	10名	松尾英光 内田洋男 野田征行 田中重利 谷口茂 副島太郎 野口浩二 原田泰行 栗山敏昭 野田良一
尼寺区	12名	鳥谷信明 中島正則 古賀勝也 山口雅久 香月利政 牧瀬勝将 山口政紀 渡辺昭典 黒田雅人 池田博司 本村一 石丸隆史
大崎区	6名	大石孝二 内田貞良 深町健次郎 秀島敏明 本田秋夫 田島広一
高木瀬区	5名	機協和製作所 古賀直人 大塚幸男 黒岩俊幸 藤原英樹
鳥栖区	6名	篠原祐享 吉本雅澄 毛利定俊 兼行研一 井寺計一 天本良光
天祐区	3名	小柳實 本村敏光 手塚博明
神埼区	6名	増田博明 毛利久幸 船津光弘 野口光弘 吉岡俊裕 中島敏
北川副区	4名	武藤軍司 原田勝昌 中原正博 原口敏明
佐賀医大前区	5名	川崎武文 徳永康次 一ノ瀬新次 市丸均 江口道明
開成区	3名	大坪利孝 副島康弘 千布清孝

3 総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成26年5月31日現在の総代数は81人で、会員数は10,819人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、(注)総代候補者選考基準に基づき、下図のように3つの手続を経て選任されます。

(注) 総代候補者選考基準

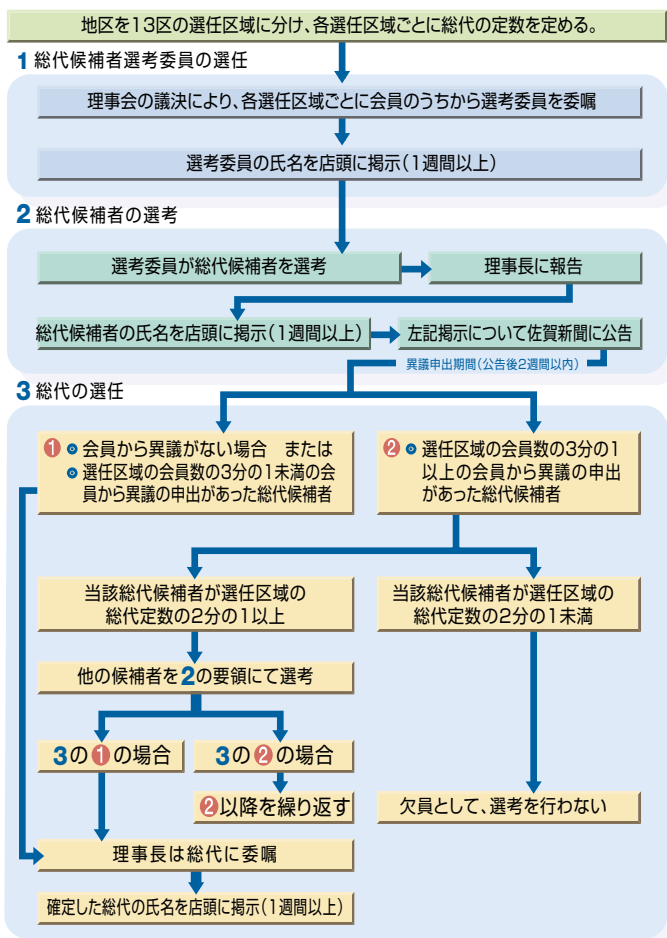
① 資格要件

- 1 | 当金庫の会員であること

② 適格要件

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 総代として相応しい見識を有している人物であること。 2 良識をもって正しい判断ができる人物であること。 3 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。 4 行動力があり、積極的な意見ができる人物であること。 | <ol style="list-style-type: none"> 5 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる人物であること。 6 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人物であること。 7 総代就任時において80歳未満であること。 |
|--|---|

■ 総代選任までのフロー図



4 第65期通常総代会の決議事項

平成26年6月26日の第65期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

1. 報告事項

- 第65期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 会計監査人および監事会の計算書類監査結果報告の件

2. 議案

- 第1号議案 ● 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 ● 常勤役員に対する賞与の支給の件
- 第3号議案 ● 会員除名の件
- 第4号議案 ● 任期満了に伴う役員選任の件
- 第5号議案 ● 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

